

令和7年3月5日

◆鈴木ひでし委員

私は今日、独法の在り方というよりも、現場の、やはり先ほど答弁を課長がされていた、働いている職員の方々の満足度、また、入所者の満足度というようなことをどうやってこれから実現していくのかというところをしっかりと見定めていかなければいけないと思ったので、28日の視察のことも踏まえて、何点か質問させていただこうと思います。

突然ですが、私は今月末のほうに県議会として、北海道の浦河町にある、べてるの家というところを視察します。ここを私はなぜ、今、ヨーロッパでまた、東南アジアの学者さんもひっくるめて、皆さん大変に視察希望が殺到して予約が取れない中、何とか半年間かかって予約を取ったんですが、この中で、ある俳優というか著名人の方の、これもそのとおりかどうかは別として、こんな粗筋があって、私も大変感動したというか、これが本来の入所者に対する対応じゃないのかというのを思っていました。

それは、このべてるの家というところで、年に一遍、妄想大賞というのがあるらしくて、重度の精神障害の方がいらっしゃる中で、一つの例として、毎年一遍、奇想天外なことを話をした、また、経験したという話をした中に、賞を選ぶという中で、先日、大変に私も驚いたことに、ある入所者の方が襟裳岬にUFOが襲来すると。これを何とかしなければならないという、そういうことを言い出した。べてるの家の職員の方全員が集まって、どうやったら襟裳岬でこのUFOから国を守ることができるかということを真剣に討議をしたと。結局、落ちは、私は半分忘れていたので、間違っていたら申し訳ないですが、やっぱり守れないねということで終わったという。

実は、笑っていらっしゃるかもしれませんけど、失礼ですが、普通の会話だったら、何を言う、ばかなことを言っているのかという話になる中を、職員の方全員で、そういうことを真剣に考える。また、ある方は、幽霊が見えるということで、みんなで幽霊を退治しようということで、毎日、毎日、ディスカションするというような中に、とてもまた新しい入所者の支援の仕方というのがあるということで、ヨーロッパ等々からも大変に視察が殺到しているということを、今月末に行ってくるのですが、こういう観点から、私、1点聞かせていただきたい。

28日に行かせていただいた、私は久しぶりに中井に行ったんだけど、申し訳ないですけれども、あれだけだだっ広い施設の中に、歩くだけで疲れちゃうよね。私もそんなような年なので、あそこを行き来するのに大変だなと思うのと同時に、入所者の方を一生懸命抱きかかえるように歩いている姿を見ていて、本当に何か入所者のためになっていない建物だなと思ったんですよ。それは何人かの委員の方にもお話ししました。

それで、私、それと同時に、きっとこの中井やまゆり園という中で、連絡、報告、相談という報連相って、きっとあまりないと私は思った。何でかというと、あんな離れたところで、何かが起こって、いちいち行くだけでもって、5分ぐらいかかるようなところで、誰が相談に行くだろうと、私、思ったんですよ。その

中で、私、つくづく思ったんですけれども、それは独法の話もそうかもしれないけれど、そもそもはこの中井やまゆり園という、このだだっ広い何かもうみたいな一つ一つ固まっているから、きっと団結とか何とかって、できないんじゃないのかと。先ほど大澤部長が何か所も回ってとおっしゃったけど、本来なら全員で集まって、きちんとした会議なりするなり何なりしてやればいいのに、部長がそうやって回らなければならないようなものが、私は第一の基本的な問題として、建物の在り方にある。職員なんかじゃない。職員の方たちじゃない。ああいう建物を何十年間もほっぽってきた、これは本庁の幹部の意識の低さというようなものが、こういう事態が、まず絶対迎えていると私は思っている。これ、どうしたら。いっそのこと全部統合して、3階建ての建物か何かにしちゃって集約しちゃったら。どうですか、突然変なことを言いますけれども。

◎障害サービス課長

委員御指摘のとおり、今の建物は居住のエリアと日中活動のエリアに分かれています、園内の動線も長く、利用者の方だけでなく、職員の負担にもかなりなっていると。日々の中でも、朝、日中活動の場に行って、昼御飯を食べにまた寮に戻って、またその後、日中活動に行って、また戻ってくるという、それだけでも相当労力も時間も要しているんだと思っています。

そういう中で、今、園で一番議論しているのが利用者の安全です。本当に利用者の方々、車椅子の方も増えてきているので、2階で生活されている方もいらっしゃると。じゃ、その人たち避難できるのかというと、夜間なんかは1人の人数、1人の職員では避難もさせられないという中で、喫緊の課題としては、そういったところをまず、2階から1階のほうに、寮を交換するだとか、そういったことを今、園のほうでは取組を進めているところでございます。

今、委員から御提案のありました3階建てというところについては、今、県として当事者目線の障がい福祉を目指すという中で、あえて重度障害者の方でも地域に溶け込んだ暮らしができないかと考えている中で、併せて考えていくべきことかと思っています。

◆鈴木ひでし委員

同時に、私、動いていながら、ちょっと職員室というのですか、そこを見せていただいたところ、数台のパソコンが置いてあった。私が普通のイメージをしたしたら、もし万が一、何か問題が起こったら、駆け出してどこかに報告に行くんですか。私、毎回言っているけれどさ、県庁の中でDX、DXと言っているけれども、どこにDXがあるんだと私、言っているけれど、中井なんか、私、その典型だと思うよ。3台ぐらいパソコンがぽんぽんと置いてありました。それ以外は何もない。私なんかからすれば、iPadとかなんかをきちんと職員の方が持って、その場で事態の緊急性みたいなものを例えば打ち込むのが無理だったとしたら、音声入力できるだとか、DXそのもの自体がここになければ本来ならないものじゃないの。まして、あれだけだだっ広い建物の中でもって、百数十人の方が、100人近くの方が動いているのであるならば、情報の集約ができなかったら、これはマネジメントなんてできないじゃん。それを、あなたはこうだと

いつまで言ったって、一つはハードの問題、そして、そこの中にあるハードを克服するためのDXなりICTというのがない状況下の中で、これは失礼ですが、どんなにいろいろな事態を論議したって、職員の方々からすれば、これでどこどこに行けとかなんとかということに、現場の方にかかりきっている時間帯を割いて、そんなことできるかという話にならない。これは私、物すごく思うんですよ。どう考えていらっしゃるのか。本来だったら、これ、きっといろいろな入力するようなものがあるんじやないかと、私、思うんですね。そうしたら、その場でリアルで言っていたかなかったら、ほかの方たちにも全部それは通じないでしょうし、どれだけのロスというよりも、どれだけのやっぱり、こんな言い方はいけないけれども、マネジメントがいかにいかんかということですよ。

それを聞いたわけじゃないけど、これは私のすみません、肌感覚でもって回らせていただいた中で、ちょっとのぞかせていただいた中でもって思ったことなんですが、どうでしょうか。

◎障害サービス課長

以前から委員からは、例えばインカムだとかタブレットを寮の職員に渡したらどうだという御提言を頂いており、園のほうにも投げかけたことがございます。そうすると、寮の職員は、タブレットを持つ、耳に骨伝導型のインカムをつける。そうすると、利用者の方がそれを見て興奮してしまうんじやないかとか、いろいろなそういったことを考えて、結局、消極的になってしまったという状況が以前ございます。

ただ、委員おっしゃるように、今はパソコンが寮の職員室にしか置いていなくて、なのに、例えば利用者の方がトイレで排泄をする、食事・水分をとるというのは、食堂に何か紙が置いてあって、そこに一生懸命職員が書く、それをまた寮の事務室に持っていくて転記する、パソコンに打ち込むみたいな形になって、正直、委員のおっしゃるように、そういうものが入ると、また全然違ったものがあるんだと思うんですけれども、先ほど申しましたように、職員の中に、利用者さんのこと影響を考えてというところなんですね。

ところが、ある民間の施設の職員の方にそういった話をすると、パソコンなんか壊したっていいじゃないかという発想なんです。壊したってまた買えばいいでしょうと。でも、そう考えたとき、やっぱりなかなか今、県の施設の場合、じや、壊したらすぐに次のものが来るかというと、そういうものもないことを考えると、多分、職員の中でそういったことも考えながら、恐らく今、難しいというふうに言われてしまっているのかなと思うんですけれども、今、そういう独立行政法人を目指す中で、今、モデル事業なんていうのを先行して取り組む寮というのを今回、今年4月に設置しようと思っています。そういう中では、今、委員からおっしゃられた、御提言頂いたようなことも積極的に取組を進めていきたいと考えています。

◆鈴木ひでし委員

今の課長の答弁で、私、もうそれ以上、何かどうのこうのと言えないけれども、もちろん私も強度行動障害の方々に、そういうような形で装着したらどうな

るかと、私は、そんなどうなるか分からぬことに対して無責任な、これをすべきだということは言えないと思うけれども、私、そうして差し上げないと、ある意味でやっぱり、この中の変革という、こういう地理的な条件とか、要するにハードの面から見ていったならば、こんな申し訳ないですけれども、独法にしたって、私、何にしたって同じになると思うよ、ずっとこういう状況下の中で。ぜひとも一遍、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

あわせて、私が見た中で、本当にいろいろな何人かの委員の方から、独法に行くのはすごく心配だというようなお話もあった。私は、とにかく独法に行くとしても、一体、独法に行って、何が変わるのか、これを要するにきちんと皆さんに分かるような形で、例えば、先ほどの職員の派遣等々の問題もひっくるめて、ある意味でやっぱり、私たちとしてはそれだけの情報を持っていない中で、何がどう変わって、何がどう変わると同時に、それをこうするからこうなんだというような論理立てをしておかないと、これは本当に後々になって、これはどうだ、あれはどうだという、細かいことを言ってみてもしようがない。これは具体的に独法に行って、何がどう変わるの。

◎独立行政法人化担当課長

これまで中井やまゆり園については、もちろん県の組織でございますので、予算執行だとか人事が硬直化して、利用者の日々の暮らし、地域生活移行に迅速に対応できないというような課題がありますが、独法においては、理事長のリーダーシップによる柔軟な人事制度ですとか、予算執行、こちらが可能になります。

具体的には、地方独立行政法人というのは、企業、大学等との連携で、複数年にわたる研究を実施できたり、あと学術研究だとか、医療機関から研究に携わる専門人材、こちらを招聘したり、あと民間施設等との柔軟な職員交流といったものが可能になります。

また、県直営では、人事ローテーションの三、四年で異動してしまうというような課題もございます。専門性が積み上がらないといったような課題もございますが、独法では、他の分野、例えば児童だとか、生活保護だとか、他の分野への人事異動というものがなくなりますので、基礎力を育んだり、専門力を培ったり、障害福祉のスペシャリストとしての育成が可能となっております。

さらに、県直営では、人事異動による支援の継続性という面でも課題がありますけど、利用者が施設からグループホームに行くような場合でも、引き続き同じ職員がグループホームで支援していくといったこともできるため、利用者が安心して地域で暮らすことができるというようなことも可能になります。

こうした取組を独法化することで、当事者目線の支援の実現とか、地域生活移行、こちらの後押しができるものと考えております。

◆鈴木ひでし委員

時間がないので、これ以上聞かないけれども、ある意味で、あなたのほうできちんとした比較表みたいなものを出して、委員の方々にきちんと配ったら。これ、どれだけあなた方、言葉でもってああだこうだと言ったって、なかなか厳しいものがあるんだから、ぜひともそのところはお願ひしたいと思います。

この中で、委員会で何回も何回も、当事者目線で変えるだの、当事者目線でこれからやりますとかというようなことを言ったって、具体的にあなた方がどんな総括基軸をもってやるのかという、ある意味でメジャーメントというんだけれども、基軸自体がやっぱりなかなかない。

ある意味、これから何らかの形でやっていくためには、きちんとしたバイブルのようなものがなければならぬと私は思っているんですよ。そんな中で、私、あなた方がアクションプランを出したときに、ちょっと待ってくれよと、アクションプランも結構だけれども、アクションプランをやるためにT o D o リストってつくったらどうかというようなことを提案して、早速つくっていただいた。このT o D o リスト、20 ページにあるけれども、こんな簡単なものじゃないと信じているけれど、私は、いっそのこと、このT o D o リストというところまでつくってくださったのなら、私はもう一度、先般、あなた方が言っている、生育歴という、入所者の。どういうものなのかというようなことを見せていただいた、これを見たときに、私、思ったんだけれども、T o D o リストと、ある意味で、この生育歴、これをきちっとした形で、一つやっぱり、独法なら独法のバイブルとして、こういうような形でもってやって、こういう形で見守っていき、なおかつ、ある意味で施設外に移行させていくんだという道しるべというような形でつくるというのを、私、すごく大事じやないかと思って見させていただきました。どうですかね。

◎障害サービス課長

このT o D o リストも、前回、委員から御提言頂いて、今、つくり始めているところです。これはあくまでまだ我々の職員の中でやっているものなので、今、ちょうど園の職員ともこれを基に、本当のT o D o リストになるようなものをつくり上げようとしています。

この先にあるのは、これで終わりではなくて、これを基に生育歴をしっかりと作成していく。その生育歴は御家族、利用者の方々、これまでの育ってきた環境なんかも含めて、この調査をしながらそのT o D o リストに基づきながら、作成しながら、その生育歴を作成していくと。その生育歴も、そこで終わりではなくて、それを基に利用者との個人面談というのがあると。それで一緒にこれから先、また新たな人生をどうやって目指していくのか、暮らしを目指していくのかというのを共有していく。それは恐らく、今、委員がおっしゃられたバイブルのようなものになっていくんじゃないかと思っていまして、まずはそのT o D o リスト、徹底したものをつくって、生育歴をしっかりとつくっていきたいと思っています。

◆鈴木ひでし委員

今、私が行って、拝見した、この中のデータを、相当な現場の職員の方々に負荷がかかるわけだよね。多分、私、なかなかこれが進まないという理由の中に、ある意味で、そんなことまでやっている時間がないという職員の方の声が聞こえるような気がするんですよ。これは具体的に、今、T o D o リスト、既に始めてやってくださっているということなんだけど、そこに、生育歴というような形

で、また新たな項目が加わっていくと、相当、やっぱり私、さっと見ただけで、私もスペシャリストじゃないから分からなければども、それなりにやっぱりト レースしたり、いろいろなことをしなければならない状況下の中においては、これは相当な負荷がかかりますけれども、これはある意味でどんな形でやるつもりですか。

◎障害サービス課長

今回、アクションプランが停滞しているという中で、象徴的なのが生育歴だということで答弁させていただいたんだけれども、それを見る中で、やはり職員、委員おっしゃるように、なかなか時間がないというのもあります。じゃ、そこの時間をどうやってつくるのかというのが、私、今回入って思ったのは、やっぱりそこがマネジメントなんだと思うんですよね。この職員にこの生育歴をつくるための時間をどうやってつくってあげられるのか、やはり全体を見る中で、その職員に、時間がないという職員であれば、そこはマネジメントの中でしっかりと確保していく、また、つくり方が分からぬといふのであれば、何か教育的なことを指導していくということになっているので、言ってみれば、確かに職員の負担にはなるんですけども、これが本当に利用者支援の基本になるものだと思っていますので、しっかりと作り上げていきたいと思っています。

◆鈴木ひでし委員

決意は決意として、そこからできるということはまた別の話だと私はすごく心配をしているんだけれど、その中で、要は今言った、こういうものをやりますというような形が出てきて、それはアクションプランを中心にというような形で、私、T o D o リスト、また生育歴、流れ図をつくったほうがいいと言っているけれども、もう一つの中に、各委員の皆さん方から出てきているのは、人が集められなかつたらどうするのという話が出てるわけだよね。私のほう、こんな話は別として、これは集められなかつたらどうするの、これ。決意をいっぱいしているけれども、今の3月5日の時点の話でも、私の聞くほうも聞くほうかもしれないけどさ、これは本当に集まらなかつたら、どうするかということも聞いておかなければいけないじゃん。これどうするの、集まらなかつたら。

◎独立行政法人化担当課長

既に御案内させていただいているとおり、今週、3月3日に1回目となる職員募集のほうを開始させていただきました。また、今後はさらに期間を空けて、3回程度の募集を予定しているところです。

あと、経験者ですか、法人の中核となるような人材の募集についても検討していきたいと思っております。

また、パンフレット完成以降、多くの方に来ていただくために、現在、福祉人材を輩出している大学に直接出向いたり、説明させていただいたり、採用パンフレットを学内に配布させていただいたり、S N S やインターネットも積極的に活用して、広報させていただいております。そういった中で、大学の就職採用担当者の方々からは、研究をやりたいという学生が結構いるんだよとか、あるいは

見学に行きたいというような方も1名御応募いただいているところです。

また、さらに令和7年度当初予算に計上しました人材確保対策によって、効果的で戦略的な広報活動を行いながら、全国から当事者目線の支援を実践できる優秀な人材を確保してまいりたいと考えております。

独法の取組は、当事者目線の福祉の実現に向けて、県内だけでなく、全国からも大きな関心を呼ぶものとなっていくというふうに考えております。この県立福祉機構が新たな福祉をつくるフロントランナーとなって、こうした新しい取組に果敢に挑戦する職員を確実に確保してまいりたいというふうに考えております。

◆鈴木ひでし委員

どこかで見たみたいな文章を読まれているようだけれどさ、それはそれでもっていいとして、私が一番心配しているのは、入所している、保護者の皆様方が、今、携わっている方々に対して、何としても引き続きお願ひしたいというようなお声を多々聞くわけです。私は、独法の中の担当者として、具体的に課長さんにしてもそうだけれど、この入所者の方々に対する不安というようなことを、きっと払拭するような青写真を出しなさいよ、これ。ここでもって論議だけして、そうです、頑張ります、大学にもこうなっていますなんていう話はどうでもいいから、青写真でもって、このようになりますというようなものをそろそろ出したら。これでもって議決とか何とかってなっていったら、それなりの青写真がなかつたら、はい、分かりましたというわけにもいかないじやん。どうですか。

◎福祉部長

今回、報告の中に、新しい独法の組織体制、今の中井やまゆり園との比較、まだ簡単なものでしかれども、出させていただきました。

それとあと人員の再編については、120人の福祉職をおおむね60、60、これを一つの目標にしているということを掲げさせていただきました。

本来、独立行政法人に移行するのであれば、独立行政法人のプロパーがしっかりと職員を確保し、責任を持って、そのプロパーが支援を提供するというのが本来の姿だと思っています。今まで、先ほど来、答弁させていただいているように、指定管理の場合に、例えば半分程度、県の職員が残ってというのがありました。ほかの例では、ほとんど、公営施設から民間施設に移行するときに、一気に替えたというところもあります。それは恐らく利用者さんや御家族との話合いの中で、一気に替えることで、しっかりと不安がないということで、あと職員も集まって、そういうやり方もできたかもしれない。だけれども、中井やまゆり園は今でも83名がいる大きな施設でもありますので、やはりそのいろいろな方がいる中で、皆さん、一人一人の安心を確保しなければいけない。なので、しっかりとやっぱり引継ぎの期間、県の職員がしっかりと残ってサポートしていく、新しい独法のいろいろな経験のある人が集まってくれると思います、今回。全国からというような話もありましたけれども、新採だけではないんです。経験者もたくさん声をかけて集めていこうと考えていますので、いろいろな経験、社会経験のある人が集まってくれる。そういう人たちの一つ、新しい支援の在り方をしっか

りと作り上げて、そこに県の職員が引継ぎの間、もしくは転籍する人も出てくるかもしれません、サポート体制をつくって、利用者さんや家族がしっかりと安心してできる体制をしっかりと提供していく。そういう責任も我々、あると思ってますので、そこは、今、中井やまゆり園で現に働いている職員も否定するものはないと思います。令和8年4月になった瞬間に、80数名の暮らしが大きく損なわれるようなことは、当然、皆さんそういったことは考えておりませんので、しっかりと皆さん一人一人が納得して、派遣する職員が必要であれば、派遣にしっかりと応じていただくように、我々も責任を持って設備をつくっていきたいというふうに思います。

◆鈴木ひでし委員

部長、分かった。話は分かったんだけれども、それをきちんと、ある程度、やっぱり分かる図式にしておいて。いいですか。

◎福祉部長

そのように取り組んでいきたいと思います。

◆鈴木ひでし委員

最後に私、すごくショックだったのは、このかながわ共同会の愛名の実行プランを見ていた中に、当然、最高マネジメントの方たちの対応もひっくるめて、とんでもないなと私も思ったんだけれど、この3ページの中に、法人内に支援の質の向上部門を常設設置するという、ここの中に、改善項目の中に、現在の給付費や指定管理料に財源根拠がないことを十分踏まえ、検討を進める必要があるという一文があるんだけれども、罪づくりだなと私は思って、こういうの。本当に申し訳ないけれども、この中井やまゆり園のこの問題、愛名の問題なんかもそうだけれども、私、正直言って、二つ私、もう一度言わせてくださいよ。

一つは、おとといの委員会でも言ったけれども、この県の体質は、何か新しいものをつくるのはいいけれども、つくったら、つくりっぱなしなんだよ。私、はつきり思いますよ、この中井やまゆり園の問題も、長年、この県庁というところが何十年にもわたって、やるべきことをやらないでいたツケがこうやって来て、委員会でもってこういう話をしなければならないということだよ。何で途中でもって誰かが気がついて、こういうふうにならなかつたのか。せめて、例えば8年前の津久井やまゆり園のときに、こんなような状況になっているというようなことを、なぜ誰も声を上げなかつたのかという。亡くなられた方や、また犯人のうんぬんかんぬんではなくて、神奈川県の障害者福祉というものの根本が本当におかしかつたんだというようなことをどうして声を上げられなかつたのかなというふうに、私、思いました。

これを見ていて、本当にいいかげんにしてくれと。愛名にしたって、結局はトップの法人、私、数年前だったかな、この財務状況について、決算でもって、私、話をしましたよ。大丈夫かと、こういうやり方で。案の定、やっぱり言っていることがズバリ当たつた。私はこんな、しつこいようだけど、つくったときは華々しくやって、あとはどうなれというような、県庁の体質というのを何とかしない

と、またこれ独法にしたって同じになるよ。はっきり言っておくから、これ。

二つ目、今回の、まさに私言わせていただきたい二つ目が、これで終わりますので、よく見ていて、なぜ今あなた方が、この中井やまゆり園を改革できないのかということだよ。アドバイザーを入れました、また、この愛名も第三者を入れました、指定管理しました、私から見ると、アドバイザーを入れたということによって、あの中のマネジメントを何とかしてくれというふうにしか見えないんだよ。それはあなた方でしょう、やることは。人のやることじゃないよ、これさ。私から言わせると、マネジメントの中心である体力というか、絶対これをやってやるぞというようなものが、あなた方の中にはないんだよ。だから、またこの独法という話になってくるんだよ。

私、この胆力とまたマネジメントのつくったものは必ず育てて実装に持っていくというようなことで、真剣に県庁として考えていかないと、今後、大変なことになりますよ。こうやって独法のことを話しているけれども、これだけの論議が起こっているわけだから、どうかそのことをお願いして、私の質問を終わります。